

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会支部埼玉県済生会加須病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル E-5：接触予防策② (アルコールが無効な感染症) の実際		
文書番号	感対-共手-マニュアル E-5-1-220601	ページ	1 / 1

E-5：接触予防策②（アルコールが無効な感染症）の実際

接触感染予防策②（アルコールが無効な感染症）		
保護用品	手指衛生	標準予防策に準ずる アルコールは無効なため、石鹸と流水による手洗いを実施する
	手袋	入室時に着用する 標準予防策に準ずる
	マスク・ゴーグル	標準予防策に準ずる
	エプロン・ガウン	標準予防策に準ずる
	食器	ノロウイルス患者に使用した食器は、「食器類の下膳に関する約束事項」参照 標準予防策に準ずる
患者関係	衣類	洗濯は患者又は家族が行う 院内で処理するものは、中材の熱水洗濯機で処理するか、0.05%～0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に 30 分間浸漬処理を行う
	リネン	院内で処理するものは、中材の熱水洗濯機で処理するか、0.05%～0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に 30 分間浸漬処理を行う 標準予防策に準ずる
	清拭タオル	標準予防策に準ずる
	排痰ティッシュ	感染性医療廃棄物ボックス・ダンボールに入れる
	オムツ交換	標準予防策に準ずる
	トイレ	個室のトイレを使用する トイレは毎日清掃し、便座の汚染が危惧される時は、汚れを取り除いた後、0.5%次亜塩素酸ナトリウム液で清拭消毒する ポータブルトイレは使用しない 使用する場合はビニール袋をかけて使用する 使用後は排泄物を処理洗浄する。使用終了時は、洗浄消毒後乾燥させる 尿器、便器は十分に水洗いした後、0.5%次亜塩素酸ナトリウム液で 1 時間以上消毒し、水ですすぎ十分に乾燥させる
	尿器・便器	標準予防策に準ずる
	浴槽	標準予防策に準ずる
	体温計・血圧計・聴診器	病室内に置き、患者専用とする
	ガーグルベースン	病室内に置き、患者専用とする 標準予防策に準ずる
	病室	原則個室で管理する 床は通常の清掃で行い、患者が触れるようなベッド周囲は 0.05%次亜塩素酸ナトリウム液又はルビスタで清拭消毒を行う 吐物や排泄物の汚染がある場合は、汚れを落としてから 0.5%次亜塩素酸ナトリウム液又はルビスタで清拭消毒を行う 標準予防策に準ずる
	移送	制限する 病室外に出る時は、他部門へ連絡しておく 標準予防策に準ずる
	看護関係	